

# 常任委員会報告

(2月定例会付託議案審査及び行政説明案件について報告します)

## 総務財務委員会



### 付託議案審査 (主なもの)

#### 計画の策定 (議45)

【概要】御調八幡宮内の公共施設(駐車場トイレ)の老朽化に伴う改修のため、辺地に係る公共施設の総合整備計画(八幡辺地)を定める。

#### 【主な質疑】

**問** トイレの改修内容と改修後の管理方法について問う。

**答** 今回の改修では、既存の洋式トイレ及びバリアフリートイレを更新するとともに、既存の和式トイレを洋式に変更する。管理については、現状どおり地元町内会へ委託し、継続する予定である。

【採決】議第45号他2件は、可決すべきものと決した。



改修される御調八幡宮のトイレ

### 行政説明案件 (主なもの)

#### 三原市デジタルファースト実行計画の改版について

【概要】令和2年11月のデジタルファースト宣言を受け策定した現行の実行計画を、第2・0版として改版する。

#### 【主な質疑】

**問** 書かない窓口の導入について、現時点での取組及び今後どのように取り組まれるかを問う。

**答** 窓口改革として担当課ヒアリングや調査を経て課題を整理している。その中で、申請書をフォーム化するDXツールを検証するなど、今後、書かない窓口の全体導入も検討していきたい。

**問** 実際に導入できる見通しについて問う。

**答** 現在、本市におけるサービスの有効性を検証する段階にあり、導入時期は未定。他の優良サービスも検証し



窓口改革でサービス向上を

住民・職員双方が使いやすいものを検討する。

## 厚生文教委員会



### 付託議案審査 (主なもの)

#### 条例の廃止 (議49)

【概要】活動拠点の集約化を図ることから、本年4月1日付けで施設を廃止するため、「三原市本郷船木ふれあいセンター設置及び管理条例」を廃止する。

#### 【主な質疑】

**問** 建物の状況及び施設廃止後の解体や売却可能性について問う。

**答** 平成13年に建築された比較的新しい建物であり、大規模修繕は必要ない。三原市公有財産利活用基本方針に基づき、地域振興に資する利活用や売却、貸付け等を総合的に判断する。



本郷船木ふれあいセンター

#### 条例の一部改正 (議51)

【概要】国の基準の一部改正に伴

い、家庭的保育事業等の利用乳幼児の健康診断について、乳幼児健診の結果が同等と認められる場合に全部又は一部を免除できるような条件を追加するため、「三原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例」の一部を改正する。

#### 条例の一部改正 (議53)

【概要】簡易サウナの規定整備及び住宅防火対策として感震ブレーカーを普及促進機器に追加するため、火災予防条例を一部改正する。

#### 【主な質疑】

**問** 追加される簡易サウナ設備について、個人宅や営業用施設も適用対象になるのかを問う。

**答** 個人宅用は届出不要、営業用は届出が必要であるが、規制については個人宅用、営業用ともに同様の基準が適用される。



バレル型サウナ設備

【採決】議第49号は賛成多数、残余8件は、全員一致で可決すべきものと決した。



付託議案審査（主なもの）

条例の一部改正（議55）

【概要】市民農園の利用期間の延長を認めることにより、施設利用者の利便性向上及び利用促進を図るため、「三原市市民農園設置及び管理条例」の改定を行う。

【主な質疑】

問 これまで、連続利用が5年とされていたが、延長を希望される利用者はどの程度いるのか。

答 延長希望者は約40%である。

問 利用期間を延長することで、新たに利用を希望する方が、利用できない状況は発生しないのか。

答 利用希望者が多く、空き区間が無い場合は、抽選により6年以上の継続利用者に譲歩いただくなど、ルール作りを検討したい。

条例の一部改正（議56）

【概要】移転等により空き家となった市営住宅の用途廃止に伴い、「三原市営住宅設置、整備及び管理条例」の改正を行う。

【主な質疑】

問 用途廃止した住宅の跡地活用の計画はあるのか。

答 現在、解体工事を進めているが、跡地の具体的な活用計画はまだない。売却や他の公共用途への転用等を含め検討していく。

【採決】 議第55号他5件は、可決すべきものと決した。

行政説明案件

下水道管路特別重点調査について

【概要】埼玉県八潮市で発生した下水道管路の破損に起因する道路陥没事故を受け、国からの要請に基づき調査を実施し、緊急度の高い配管の対策工事を行う。

【主な質疑】

問 対象となる内径2m以上かつ30年以上経過した下水道管路は、全て調査したのか。

答 対象管路は全て調査した。

問 管路の耐用年数は何年か。

答 標準耐用年数は50年である。

問 これまでの判定基準との違いは何か。

答 これまででは、クラックや腐食など2項目以上該当で緊急度Ⅰと判定されたが、今回は1項目で緊急度Ⅰと判定される。



レーザー探査による空洞調査

もやすぐみ処理施設整備調査特別委員会



施設整備基本構想における「再延命化」「新設」「企業誘致・委託」の整備比較検討の結果報告を受け、今後の整備方針について協議した。

【報告の概要】

◎企業誘致・委託は建設用地の確保が困難なため、物理的に建設できないと判断した。

◎20年間のトータルコストにおいて、再延命化は施設新設より約79億円安価である。また、将来

のごみ処理量の減少や広域化に柔軟に対応できるメリットがあることから、本市の方針案として「再延命化」を選択することが望ましい。

【主な質疑】

問 再延命化の本体工事費が、前回説明時の60億円から約126億円へ倍増した理由は何か。

答 前回は交付金対象となる設備のみの金額であった。今回は20年間の安定稼働に向け、運転管理を含めて、更新する設備が大幅に増えたものである。これにより安定稼働につながると考えている。

問 工事期間中のごみの外部搬出費用として約23億円を見込んでい

るが、受け入れ先は確保できているのか。

答 近隣自治体や民間企業で受け入れてもらえる数量を、現段階である程度確認している。実際に工事に入る際は再度調整し、事業費の縮小に努めていきたい。

【採決】 様々な意見はあったものの、本委員会における方向性を出すべきとなり、起立採決の結果、再延命化をごみ処理施設の整備方針として了とすることに決した。

併せて、次の点について、施設整備と並行して検討することを要望し、調査を終了した。

①人口減少を見据えた効率的な施設整備となるよう、国や県の動向を注視すること。

②将来の技術革新を踏まえ、新たなごみ処理方式について調査・研究を行うこと。

③将来の財政負担軽減に向け、民間企業への委託を含めた整備の可能性について調査・研究を継続して行うこと。



三原市清掃工場